

育児休業取得に伴う保育所等継続利用申請書

令和 年 月 日

長野市長 宛

申請者住所
(育児休業取得者) 氏名
連絡先

育児休業取得に伴い在所児の継続利用(特例利用)をしたいので、下記のとおり申請します。

記

育児休業 対象児童	氏名		
	生年月日	令和 年 月 日生	
	育児休業取得期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	
継続利用を 希望する児童	氏名		
	生年月日	平・令 年 月 日生 (歳)	平・令 年 月 日生 (歳)
	利用施設名		

継続利用に当たっての同意欄

(継続利用を希望する児童の年齢が育児休業取得時の年度の年度当初、満3歳未満の場合)

育児休業の対象となる児童が満1歳となるまでに復職(入園申し込み)することに同意します。

育児休業取得者 _____

注意事項

- ここでいう育児休業とは、「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」等、法令に基づくものです。
- 特例利用の要件
育児休業中の継続利用は、次の要件をすべて満たす必要があります。
 - 育児介護休業法等による育児休業であること
 - 児童福祉の観点(環境の変化に留意するため)から継続利用が必要であると認められる場合であること
 - 育児休業の対象となる児童の出産よりも前から保育施設を利用していること
 - 保護者の育児休業中も勤務先との雇用契約が継続していて、育児休業終了後に復職することが決まっていること
 - 育児休業の対象となる児童が満1歳となるまでに復職(入園申し込み)すること(育児休業取得時の年度初日において、既に施設を利用している児童が満3歳未満の場合に限ります。満3歳以上の児童は必要ありません。)
- 当申請用紙と併せて、以下の書類をご提出ください。
育児休業を取得された方の就労証明書、給付認定変更申請書
- 特例利用中の利用条件
特例利用中は利用条件があります。別紙「育児休業中の継続利用について」を必ず確認してから申請してください。